

埼玉県における
女性チャレンジ支援の取組

平成15年12月22日

埼玉県総務部男女共同参画課

【埼玉県の現状】

埼玉県は、700万人の県民を有し、若い世代が多く、人的な資源に恵まれ、活力にあふれ、とても可能性に満ちた県である。

しかしながら、少子・高齢化や情報化、国際化などが急速に進展する今日、本県においても、政策・方針決定過程における女性の参画は十分でなく、専門的・技術的職業従事者の女性進出の比率が低く、また、女性の労働力率が出産・子育て期に大きく低下する傾向が見られる。

平成15年度 女性の社会参画支援策

1 With You さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）

（1）施設の概要（パンフ参照）

男女共同参画社会づくりの総合的な拠点施設として、また、いつでも誰でも気軽に利用できる施設として、平成14年4月にさいたま新都心のホテルブリランテ武蔵野の3階・4階にオープン。県の男女共同参画施策を推進するとともに、県民や市町村の男女共同参画の取組を支援している。

- ・ 開館時間 9時30分～21時（休日は17時30分）
- ・ 利用者数 約21万人（平成15年10月末まで）
- ・ 管理団体 財団法人いきいき埼玉（管理委託）
- ・ 職員数 26人（With You さいたま職員のみ）
- ・ 登録団体 173団体
- ・ 人材リスト 478人（うち男性5人）

（2）業務機能（カッコ内は関連施設）

- ① 情報収集・情報提供 （情報ライブラリー）
- ② 調査・研究 （調査研究室）
- ③ 相談 （相談室、グループ相談室）
- ④ 自主活動・交流支援 （活動発表コーナー、和室、交流サロンなど）
- ⑤ 学習・研修 （セミナー室、こころとからだの実習室など）
- ⑥ その他補助機能 （保育室・授乳室・難聴者用補聴システムなど）

（3）主な女性エンパワーメント講座（カッコ内は参加者数）

①女性起業支援講座 一旗あげよう大作戦（全5回20人）

起業して一旗上げようと考えている女性に、税理士等が起業の心構えから税や会計の知識など、起業への道案内を行った。

②女性リーダーエンパワーメント講座（全2回16人）

女性団体のリーダーを対象に団体相互のネットワーク化の必要性とその効果についての講義の後、類似活動をテーマにグループワークが実施された。

③女性のためのキャリア・アップセミナー（13人）

企業で中堅といわれる層の女性を対象に、キャリア（仕事面）とライフ（生活面）のバランスをどのように考えるかについて、指導に基づき参加者が自ら分析した。

(4) 関連機関とのネットワーク

【連絡会議】

埼玉県内の男女共同参画関連施設間の円滑な連絡協調体制を構築し、男女共同参画を推進するため、埼玉県男女共同参画関連施設連絡会議を設置。

- ・設置日 平成15年10月15日（第1回会議を実施）
- ・関連施設 県・市町村の20関連施設（男女共同参画推進センター、女性センター、農村婦人の家、文化会館など）

【講座・事業等】（カッコ内は参加者数）

①埼玉大学共同企画

公開講座「市民参加による紛争地域の再生を考える」（全4回70人）

②埼玉学園大学共同企画

公開講座「平安時代に見るジェンダー 男と女の諸相」（138人）

③（財）21世紀職業財団共催事業「再就職準備セミナー」

育児や介護で休職した人が再就職に向けて身につけるべき、知識や技術についての講演（92人）

④市町村共催事業

- ・市町村男女共同参画担当職員研修Ⅰ（35人）

- ・市町村男女共同参画担当職員研修Ⅱ（41人）

⑤内閣府共催事業「男女共同参画フォーラム（16年2月5日～8日）」

- ・男女共同参画フォーラム（2日間・内閣府共催）

- ・ワークショップ等 （2日間・埼玉県主催）

【調査・研究】

①共同研究

埼玉大学「女性への介護“押しつけ”の現状と社会的容認の原因」

②グループ・団体対象支援調査研究

- ・おんなのからだ自立教室 調査隊

中高年女性を対象とした身体の癒しのプログラムによる社会的・精神的効果の調査

- ・女性と仕事を考える にこぼむの会

親の意識と子どもの社会性についての調査

(5) 県機関との連携状況（施設利用や広報活動に協力）

①県職業能力開発課（彩の国キャリア塾 セミナー119人、相談者88人）

②県児童虐待対策室（児童虐待をなくそうヤングミーティング 約250人）

(6) 県民への情報提供

With You さいたまのホームページや季刊紙（別添）のほか、彩の国だより（県広報紙）や埼玉新聞への記事掲載依頼を通じて、また、県政記者クラブへの資料提供を通じて、県民に十分に情報が行き渡るように配慮している。

(7) 情報のワンストップ化に向けての課題

With You さいたまでは、情報のワンストップ化に向けて、今後、県機関及び関係機関との連携を進め、県民に必要な情報を提供したいと考えているが、各省庁からの情報が入らない状況である。

2 女性の社会参画推進策

(1) 県女性公務員の登用促進（人事異動方針等による）

- ①女性職員については、その適性を評価しつつ、職域の拡大を図るとともに、十分な能力の活用を行う。
- ②役付職員については、男女共同参画の推進を図るため、積極的に女性の職員の職域拡大と管理職への登用を進める。

(2) 県審議会等への女性委員の登用促進

- ①要綱等による登用促進（附属機関等の管理に関する要綱に基づく）
 - ・委員公募制の活用促進
 - ・女性の委員比率の数値目標を設定（18年度35%、22年度40%）
- ②人材データベースの提供
With You さいたまに入材データベース（平成15年度478人）を整備し、インターネットを通じて広く人材情報を提供することで、女性の委員等の登用を促進している。

(3) 女性起業家「みんなでおいで」フェス in さいたま（埼玉県後援事業）

- ①期日 平成15年12月13日（土）・14日（日）
- ②場所 大宮ソニックシティー（埼玉県さいたま市）
- ③内容 女性のための起業講座、女性のための経営・起業相談室の設置、女性のエンパワーメントPRコーナーの設置、イベント広場における実演・販売（76団体参加）

3 男女共同参画推進に係る主な施策

(1) 男女共同参画配慮度評価の実施

埼玉県基本計画(男女共同参画推進プラン2010)を実効性あるものとするため、県施策について、男女共同参画を推進する視点から配慮されているかの評価を平成15年度から実施している。

①事業のチェック

県庁内147課室に男女共同参画推進員を設置。各課室では、施策等の企画・立案・実施後の状況について、男女共同参画の視点から、どのような配慮をしたかをチェックポイント(5項目)により自己評価し、主要278事業について実施後に男女共同参画課に報告。男女共同参画課では、結果を取りまとめ、各課室にフィードバックすることで、全庁的に男女共同参画に配慮していることを県民に明示している。

【チェックポイント5項目】

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を、男女別に把握したか。
- 2 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参加したか。
- 3 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすい配慮をしたか。
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか。
- 5 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

②日常の取組(職務環境・県民サービス)アンケート

男女共同参画の視点から見た日常の取組に関するアンケート(5テーマ15項目)を庁内ホームページ掲示板に掲載し、職員に回答してもらい、結果を各部局ごとにグラフにしてまとめてことで、各課室の職員研修の資料として活用してもらう。

【アンケート5テーマ】

- 1 政策の立案・決定への男女共同参画
- 2 家庭生活と職業生活・地域活動との両立
- 3 性別による役割分担意識に基づく慣行の見直し
- 4 セクシュアル・ハラスメント対策
- 5 接遇(県民サービス)

(2) 男女共同参画推進事業所表彰

表彰事業所の取組を広く紹介することで、雇用の分野における男女共同参画の推進を図っている(平成12年度から17事業所を表彰)。

今後の女性チャレンジ支援の考え方

1 目的

男女、とりわけ女性が個性と能力を十分に發揮しえない現状を踏まえ、女性の新しい発想や多様な能力を活かせるよう、女性への積極的格差是正措置を実施し、意欲と能力のある女性が様々な分野へチャレンジするための支援を行う。

(別紙1参照)

2 施策の効果

様々な分野への生涯を通じた女性のチャレンジ支援を進めるとともに、この施策を With You さいたまを中心に行うことで、With You さいたまのあり方を、従来の「自主事業実施型センター」から「利用者自立支援型センター」へ転換し、県民参画を促進させ、活力あるセンターへ移行させることができる。

3 必要とされる重点項目

(1) 女性団体活動の支援 (具体例は別紙2参照)

- ①目的：女性が社会の多様な分野でチャレンジするための先駆的な活動を実施している女性団体等に提案を求める。このことにより、女性活動団体の育成・支援を図る。
- ②方法：提案の募集・審査を経て団体に委託
- ③提案例：母子家庭の母親に対する職業能力開発
女子学生・女子生徒へのチャレンジ支援
上への女性チャレンジ学習講座の開発 など

(2) 女性の政策能力活用

- ①目的：個人・少人数グループ等が有している啓発効果の高い企画を With You さいたまと協働して事業化し、チャレンジ支援策とすることで、女性の政策・企画等の能力開発を支援するとともに、県民主体の施策展開を図る。
- ②方法：企画の募集・審査を経て、With You さいたまとの共催とする。
- ③内容：会場使用料、広報費の一部を補助、With You さいたま広報紙、HPへの掲載による広報支援

(3) 地域連絡協議会の設置

- ① 目 的：女性のチャレンジ支援を推進する地域ネットワーク構築のため、With You さいたまを拠点に、雇用や福祉、産業など複数のチャレンジ支援関連機関等で構成されるチャレンジ支援地域連絡協議会を設置し、各種チャレンジ支援策の企画・立案及びその実践を行う。
- ② 内 容：協議会は、女性が新たにチャレンジする際に必要となる職業支援、生涯学習、ボランティア・NPO活動、仕事と家庭の両立支援等を総合的に情報を提供し、ワンストップ化を構築するとともに、施策の企画・立案及びその実践を通して、女性の様々な能力開発を行う。
- ③ ネットワークへの参加関係機関等：別紙3参照

(4) 女性のチャレンジ・リーダー養成

- ① 目 的：地域や職場等において、男女共同参画を推進するための様々な実践活動に必要なマネージメントや広報など、具体的なノウハウを提供できるリーダーを養成し、人材を育成する。
- ② 方 法：養成講座は、女性団体等からの企画提案方式で行い、団体が企画・立案・運営を実施することで、女性の能力を高める。

(5) 「チャレンジ・ネットワーク」構築のためのIT環境整備

- ① 目 的：地域情報や女性のチャレンジ支援に関する総合情報を収集・活用するため、With You さいたまのホームページのシステムを変更する。
- ② 内 容：女性チャレンジ支援に関する情報提供
開催月別にイベントを表示するイベントカレンダー
キーワードにより希望する情報を探せる検索エンジンを設定

《別紙1》

今後の女性チャレンジ支援策について

1 なぜ、埼玉県で「女性チャレンジ支援」が必要か

- ・構造改革に女性チャレンジは不可決
- ・日本の女性は、経済活動や政治活動における能力発揮の度合いが極めて低い

埼玉県
では…

- ・審議会等における女性の割合：全国 22 位
- ・管理的職業従事者の女性の割合：15 位
→「上」へのチャレンジ（政策・方針決定過程に参画）
- ・専門的・技術的職業従事者の女性の割合：44 位
→「横」へのチャレンジ（新たな活躍の場を広げる）
- ・育児期（30～39 歳）の女性の労働率：43 位
→いったん仕事を中断した女性の再チャレンジ

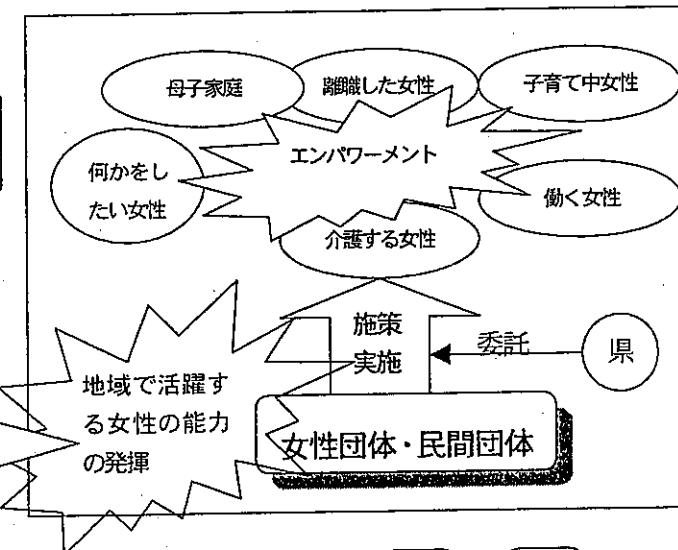
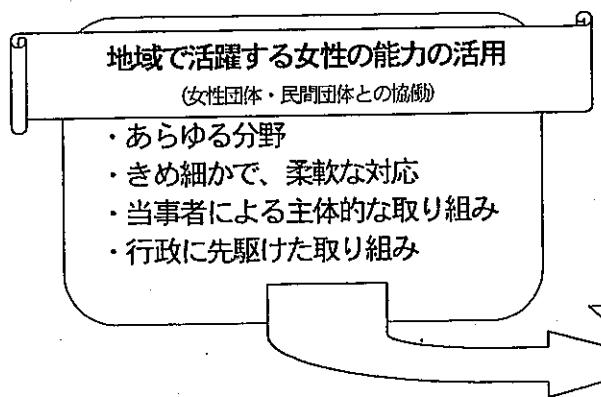
意欲と能力のある女性が 社会でチャレンジするための 積極的格差是正措置の実施

埼玉県男女共同参画推進条例：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を是正するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること

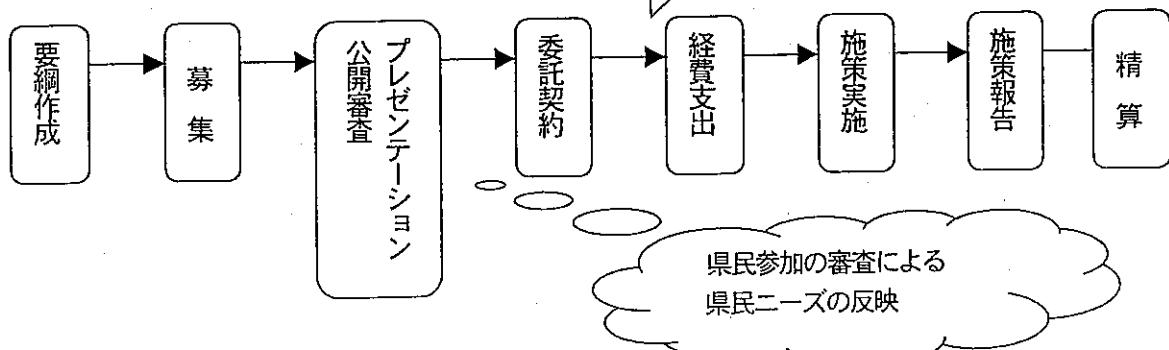
- ・女性の様々なチャレンジへの意欲が高まり、夢や希望をもって一人一人が自らの将来の姿を描き、多様な選択を行いながら人生設計を行える社会
- ・そのような社会は、社会経済が変化している現在、男性にとっても選択の幅を広げることにつながる

2 「女性団体活動の支援」の概要

（1）支援イメージ



（2）支援の流れ



【女性団体活動の支援 例示】

①母子家庭の母親に対する職業能力開発

母子家庭の母親が十分な収入を得ることができ、自立した生活をすることができるよう、就職できる可能性が高い仕事・業務についての講習や、求職活動のノウハウについて、講習の実施や求人情報の提供などの求職活動支援を行う。

②子育て終了期を迎えた母親のための再就職支援

試行錯誤しながら、子育てと再就職を実現してきた先輩ママたちの知恵や体験を、子育て中の女性に具体的に伝え、母親が一步踏み出す時の不安や心配を解消できるようにする。

③ライフワーク拡大型の女性起業支援

洋服やアクセサリーの制作はできるが、販売方法がわからない人などを対象に、販売ノウハウ、PR方法、資金調達方法、会社設立ノウハウの提供、人材ネットワークの広げ方などに関する支援を行い、情報技術として冊子にまとめる。

④女子学生・女子生徒へのチャレンジ支援

「チャレンジ支援キャラバン（仮称）」として、身近に働く先輩女性が県内大学・高校を訪問し、女子学生・女子生徒に様々な職業へのチャレンジに希望を持てるような話をする機会を設け、女子学生・女子生徒の自立支援や就業機会を高める。

⑤セクハラ対策手引きの作成

弁護士や労働関係団体の有識者の知識や経験、当事者女性の経験などの豊富な事例をもとに、初期対応、対応事例、専門窓口などセクハラに悩む当事者女性に役立つ実践的な埼玉版の手引きを作成する。

⑥上への女性チャレンジ学習講座の開発

自治会やPTAにおいて男女共同参画が進んでいる団体の事例や経験をマニュアル等にまとめてもらい、他の地域で活用できるようにする。

また、県や市町村の公募の審議会委員など政策・方針決定過程に、女性が主体的に参画できるようにするために、行政課題の習得方法や応募作文の書き方、面接対策などの実践講座を開催する。

